

家 庭



子とものうそ

ふみ
子

私はこの頃、秋の世話をして居る幼児の阿母さんにはひまして、色々、其の子の教育に付て話合をいたしました、處が、阿母さんは「どうも時々うそを申して困ります」といはれましたが、實に此の言葉は私に意外の感を與へました。元來の子供はどうちらかと申せば、鋭敏で、世才に富んで居て、見たり聞たりした事を何時でも快活

によく話しますが私はまだ、其口から虚言を聞いた事は一度もありません。

一体四五才から六七才までの幼児が虚言を

いふのは如何な場合でございませうか。想像力の極々盛な幼児が少しも事實でないこと例へは「昨日私の家におばけが来て怖わかつたのですよ」といふ風なことを眞實らしく話します。而して

幼児は斯様なことを申しましたからといつて、少しも自分に都合のよい事がある譯ではありません全く想像作用のはげしい結果曾て自分が見聞した物事や、話を結合して斯様なことを申すのであります。故に此の類は惡意から出る虚言とは遣ひます。

悪意から出る虚言は幼児の大きくなるに従つて、種類が多くなりますが幼いうちにはこれ

はしてはなりませんと禁止されてあつたこと、またいまだ禁止されてなくつてもしたわとで、わるかつたと幼児自身で思ふ様なことを監督者の見て居ない處で起ることが多數であります。斯様な時、幼児はどうしてまことを明かさないのでございませうか。或者は自分がした悪い事を掩ひかくそうといふいやしい心からするものもありますが普通は實際を明ました。

の二葉を育て居る母、保母などの責任は實に重大なものであります、私は何時でも白糸のことき、白紙のことき染り易い幼児を自分の思ふまゝに染め得ることの類なき愉快を思ふと共にまた一の非常なるふそれを抱いて居ります。即ちこの足りない我身修養の足りない自分は皆幼児に其かげをうつして居るのであります。

あとの呵責や苦痛をおそれる卑怯の心からするのが多いとおもひます。性來不正直の幼児は別問題といたしまして、性來左様の傾を持つて居ない幼児でも五六才の大切な時代に不當の取扱を受けた爲に憐むべき不正直の兒となるものは少くありません。眞にこの時代は正直と不正直の岐路であります。ほんとに未來の國民

そこで幼児が監督者の見て居ない處で禁止して置いた事、またよくない事をした場合にはどんなに取扱つてよろしうございませうか。私は考へます。いきなり怒りの語氣をもつて尋ねかけてはなりません。無暗にこわい顔をして怒を含んだ言葉をもつて詰りますと幼児はます其怒氣に打たれます。そして事實を語ら

うとするひまもなく 只 目前のふそろしさに
自分のした事を隠くします。また 幸に 幼児が
實を語たつた場合には 幼児を敵として、その悪
シ攻撃してはなりません。幼児の味方となつて
どうか よくなれかしと思ふ温かい優しい情から
導くのが必要であります。また 後で 度に過ぎ
た呵責や 苦痛を與へることは 甚だ よくない
こと、思ひます。斯ういふことを始終されると
幼児は 其呵責や苦痛に恐れて 始めから 真を
語らない様になります。一体 幼児が 自分のし
たことが どれ程わるいかといふことは 大人が
これに對する態度によつて知るものでありますか
ら 怒でも 攻撃でも 呵責でも 苦痛でも 愛
情のある適度の者は 固より 必要であります。
只今、申しました様に始終 幼児を取扱つて居

りますと 幼児は 何でも 實を語る様になる
のが自然であります。しかし 斯様な取扱を受け
て居て 正直だからといつて 母なり 保母なり
は 之に満足すべきではありません。若し 斯様
な幼児が 實を明した爲に どうしても ある
怖ろしい結果を受けなければならぬ場合に立ち至
つたといたしまして、其の時にも 果して こ
の児は眞を語るでございませうか 若し この幼
児の勇氣が乏しかつたならば 來るべき結果を恐
れて偽ることが多いでございませう。故に幼児を
して 真の正直者といたしますのに 正直に導
くと共に 一方に於ては 大に 勇氣を養ふ必要
があると思ひます。

最初に申しました幼児が 家庭で虚言を申します
のは 全く 勇氣の乏しい結果であると思ひます。